

児童教育学科
2019年度以降入学の方へ

抗体検査と予防接種について

医務室

1. 抗体検査・予防接種が必要な理由

児童教育学科では、保育園や幼稚園、小学校や福祉施設等での実習体験や実習を実施しています。そのため抗体検査を受けて感染症に対する免疫を知ること、また予防接種で免疫をつけておくことは実習場所で皆さんのが感染しないためにも、皆さん自身が感染源にならないためにも非常に重要です。

2. 実習に必要な抗体検査

小児感染症：麻疹・風疹・ムンプス（おたふくかぜ）・水痘（みずぼうそう）

3. 予防接種の進め方

■1回生時に抗体値が本学の基準値を満たしている方

新たに接種する必要はありません。

■抗体値が本学の基準値を満たしていない方

次項のフローチャートを参照し、各自で接種を進めてください。

予防接種は同時に多くのワクチンを接種することができません。通常4週間以上接種間隔をあける必要がありますので、各自かかりつけ医や最寄りの医療機関で、計画的に接種してください。

※アレルギーや持病等で予防接種ができない方は、本学医務室（075-574-4119）までご連絡ください。

4. 「予防接種証明書」の提出について

予防接種を行ったことを証明するためには、「予防接種証明書」が必要です。
母子健康手帳の有無により対応が異なりますので以下ご確認ください。

- ・母子健康手帳が手元にある場合：医療機関で「母子健康手帳」に記載してもらう。
- ・母子健康手帳が手元にない場合：医療機関で「予防接種証明書」を作成してもらう。

いずれの場合も接種後は、予防接種証明書のコピーを次回来校時に人文系学部グループに提出してください。

以 上

